

案審査

町長提出議案は、文教民生常任委員会で7件、総務建設産業常任委員会で8件を審査しました。以下は、委員会での質問と答弁を一部要約したものです。

文教民生

●部活動指導員が非常勤特別職に

問 何が変わるのか。

答 部活動指導員を町の非常勤特別職とする。部活動による教員の時間外負担が大きいので、それを改革する。

問 報酬月4万8千円以内とする理由と、総額は。

答 平日の2日を2時間、土日の1日を3時間で、月30時間を時給1600円で設定。総額は、一人当たり年210時間、その3人分となる。

問 責任等の違いは。

答 部活動指導員は部活動を単独で指導できる。埼玉県の中学校体育連盟が主催・共催する大会で、生徒の引率が認められる。公務員なので、引率時の事故は国家賠償法等が適応され、全国町村会総合賠償保険の対象となる。

問 部活動指導員が担当

する範囲は。

答 従来スポーツエキスパート事業で運動部中心だったが、文化部も含めサポートする。

問 指導の技術の程度は。

答 専門技術を有する指導員を委嘱する。

問 将来的に学校教育から離し、町のクラブとするような展望はあるのか。



当委員会に付託された議案を審議中

答 社会体育への移行等、案はあるが、全国的な動きを注視し、今後研究する。

●障害者自立支援サービス支給事業の償還金

問 償還金が出た理由は。

答 居宅介護や生活介護、短期入所等の事業で見込みを下回った。

●各種がん検診等実施事業

問 増額の理由は。

答 内視鏡、子育て包括支援センター事業、埼玉県コバトン健康マイレージ事業など、新規事業が増え、時間外勤務が増加したので、保健師資格者を臨時に雇用する。

●幼稚園就園奨励費

問 減額理由は。

答 幼児教育無償化に伴い、幼稚園就園奨励費補助金がなくなるため。

●国民健康保険

問 減額補正の内容は。

答 人事異動に伴う職員給与の減額、国民健康保険給付の減額、国民健康保険給付の増額などによる。滞納繰越分の収納では、大口の納付があり、平成30年度に約8千万円減った。健康で長寿な人が増えた。健康長寿教室等が医療抑制にもなっている。

●生活排水処理基本計画の見直し

問 見直しの理由は。

答 現計画は平成37年までだが、見直しを前倒しにすることで、費用面で効率的となる。

●教育事務システム改修

問 減額理由は。

答 幼児教育無償化に伴う改修を予定していたが、事務システムを子育て支援課に一本化するため、改修が不要となった。

問 基金が増えているが。

答 歳入歳出の差し引きから基金に積み立てる。国保の制度改正も落ちつき、基金が増えており、国保税の引き下げを見据えていきたい。

常任委員会での議

総務建設産業

歳入（一般会計補正予算）

●幼児教育無償化

財政措置の内容は。

問 今年度は、子ども・

子育て支援臨時交付金8

777万8千円など、無

償化に必要となる経費と

して国が全額負担する。

問 今後一般財源の持ち

出しや負担が増えること

は。

答 幼児教育無償化に伴

い、来年以降の保育料に

ついても、消費税の増税

分を財源に国が負担し、

町負担はなくなる。

●森林環境譲与税

問 金額は、どのような

根拠で算出したか。

答 森林環境税収の1

00分の90が市町村に、

所轄事項

一般会計の歳入全般、行政施策の総合企画調整、行財政運営、情報公開、職員、交通安全、防犯、防災、町税の賦課徴収、住民相談、消防、救急、農業、商工業、区画整理、道路河川、公共下水道、水道事業、建築関係



これから女性更衣室が整備される町消防庁舎を視察

残りの100分の10が県

に譲与される。譲与税は、

譲与額の50%を私有林人

工林面積で、20%を林業

就業者数で、残り30%は

市町村の人口割という形

で、それぞれ案分した額

を合算して譲与される。

令和6年度から課税さ

れる森林環境税が原資。

その収入に相当する部分

が譲与となり、令和5年

度までは、国の特別会計

から借り入れるという形

暫定的に当面は歳入16

8万千円の事業と考えて

いく。

歳出

問 公共施設整備基金積

み立てとは。

答 整備としては庁舎や

ごみ処理施設等。今後も

積み立てを行い将来の施

設負担に充てたい。

問 商店街施設整備事業

補助金について、商店街

の場所と補助制度の仕組



街路灯51基がLEDに一新されます

みは。

答 今回は小室商店街の

街路灯51基をLED化。

LED街路灯改修の補助

率は実施する団体に補助

する枠の2分の1以内、

または補助対象事業費の

3分の1以内のいずれか

低い額で、限度額は一商

店街当たり25万円以上2

50万円以内。1基当た

り11万5000円以内と

なっている。

●商工費の人員費

問 60万円減額になって

いるが、時間外勤務手当

は140万円の増額補正

となっている。一人一人

の負担が増えて時間外勤

務が増えたのか。

答 減額は人事異動によ

るもの。時間外勤務手当

は、バラ祭りや伊奈まつ

り、各種イベントの準備

等で時間外が増えている。